

令和4年 1月 19日 開会

令和4年 1月 19日 閉会

令和4年（2022年）第1回

紀北町議会（臨時会）会議録

令和4年（2022年）第1回紀北町議会臨時会会議録

（第1号）

令和4年1月19日（水曜日）

令和4年(2022年)第1回紀北町議会臨時会

招集年月日 令和4年1月19日(水)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

応招議員

2番	田島明良	3番	柴田洋巳
4番	岡村哲雄	5番	大西瑞香
6番	原隆伸	7番	奥村仁
8番	樋口泰生	9番	太田哲生
10番	瀧本攻	11番	近澤チヅル
12番	入江康仁	13番	家崎仁行
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

不応招議員

なし

令和4年第1回紀北町議会臨時会議事日程 令和4年1月19日（第1日）

日 程	議 事
第 1	会議録署名議員の指名
第 2	会期の決定
第 3	諸般の報告
第 4	議案第1号 令和3年度紀北町一般会計補正予算（第11号）
	閉 会

令和4年（2022年）第1回紀北町議会臨時会会議録

第1号

招集年月日 令和4年1月19日（水）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和4年1月19日（水）

出席議員

2番 田 島 明 良

4番 岡 村 哲 雄

6番 原 隆 伸

8番 樋 口 泰 生

10番 瀧 本 攻

12番 入 江 康 仁

15番 平 野 隆 久

3番 柴 田 洋 巳

5番 大 西 瑞 香

7番 奥 村 仁

9番 太 田 哲 生

11番 近 澤 チヅル

13番 家 崎 仁 行

16番 中津畑 正 量

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町長	尾上 壽一	副町長	中場 幹
総務課長	上野 和彦	財政課長	水谷 法夫
企画課長	玉本 真也	福祉保健課長	宮地 浩
海山総合支所長	森岡 純司		

職務の為出席者

議会事務局長	上野 隆志	書記	直江 和哉
書記	久保 有謙	書記	佐々木 猛

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

2番 田島明良	3番 柴田洋巳
---------	---------

議事の顛末 次のとおり記載する。

入江康仁議長

皆さん、おはようございます。

皆さん、おそろいになったようなので、時間前ですけれども、開会に先立ち、昨年12月24日にご逝去されました東清剛氏の安らかな眠りをお祈りいたしまして、これより黙禱をささげたいと思いますが、どうかご協力よろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、皆さん、ご起立、お願いいたします。

黙禱。

(黙 禱)

入江康仁議長

黙禱終わり。ありがとうございました。

それでは、時間が来ましたので、ただいまから令和4年第1回紀北町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議におきましても、感染予防の観点から、議員、執行部ともマスク着用の許可、演台等の飛沫対策、休憩時の換気などを行いますので、ご了承ください。

また、携帯電話の議場内の持込みは禁止となっておりますので、十分気をつけていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、傍聴者におきましても、ご協力をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

議事日程につきましては、お手元に配付したとおりであります。

それでは、議事日程を議会事務局長に朗読させます。

上野議会事務局長。

上野隆志議会事務局長

おはようございます。

それでは、議事日程を朗読させていただきます。

令和4年第1回紀北町議会臨時会議事日程 (第1号)

令和4年1月19日 (水曜日)、午前9時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 諸般の報告
第4 議案第1号 令和3年度紀北町一般会計補正予算（第11号）
以上でございます。

入江康仁議長

これより本日の会議を開きます。

日程第1

入江康仁議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、
2番 田島明良議員
3番 柴田洋巳議員
のご兩名をご指名いたします。

日程第2

入江康仁議長

次に、日程第2 会期の決定の件を議題といたします。
本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

日程第3

入江康仁議長

次に、日程第3 諸般の報告を行います。

去る1月12日に議会運営委員会が開催され、本臨時会に係る運営等について協議が行われました。その確認事項等についてご報告申し上げます。

まず、付議事件についてであります。本臨時会の招集に当たり、付議された事件は補正予算1件であります。

なお、本臨時会より、表決の方法が挙手から起立に変更となりますので、よろしくお願いたします。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査について、普通会計及び水道事業会計の令和3年度11月分について同条第3項の規定により監査委員から報告を受けております。

報告書は議員控室に保管してありますので、ご覧ください。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件等の説明のため、あらかじめ出席を求めましたところ、尾上町長はじめ議会の審議に必要な関係課長等の出席がありましたので、ご報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4

入江康仁議長

それでは、これより議案の審議に入ります。

日程第4 議案第1号 令和3年度紀北町一般会計補正予算（第11号）を議題とします。
お諮りします。

本議案の審議に当たっては、会期を1日として決定したことにより、会議規則第39条第3項の規定により委員会への付託を省略し、本会議において審議することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、本議案の審議に当たっては、委員会の付託を省略し、本会議で審議することに決定しました。

それでは、提案者から提案理由の説明を求めます。

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

本日は臨時会の開催要請をさせていただきましたところ、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、本議会臨時会に上程いたしました議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号 令和3年度紀北町一般会計補正予算(第11号)ではありますが、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ4億620万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ112億1,087万9,000円といたしたいので、議会の議決を求めるものであります。

以上、1件の議案につきまして、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長に説明をいたさせます。

何とぞ慎重審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

入江康仁議長

続いて、内容説明を求めます。

水谷財政課長。

水谷法夫財政課長

おはようございます。

それでは、議案第1号 令和3年度紀北町一般会計補正予算(第11号)の内容につきましてご説明をさせていただきます。

予算書の1ページをご覧ください。

令和3年度紀北町一般会計補正予算（第11号）

令和3年度紀北町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億620万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ112億1,087万9,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和4年1月19日提出

紀北町長 尾上壽一

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、様々な困難に直面している方々を支援するため、住民税非課税世帯等に1世帯10万円を給付するための予算で、財源は全額国庫補助金でございます。

それでは、4ページをご覧ください。

第2表は、繰越明許費補正でございます。

給付期間が令和4年9月30日までであり、給付時期が未確定であることから、民生費の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業4億620万3,000円を追加するものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、予算に関する説明書で、歳入から説明させていただきます。

7ページをご覧ください。

第14款・国庫支出金、第2項・国庫補助金、第2目・民生費補助金は4億620万円を増額するものでございますが、住民税非課税世帯等に1世帯10万円を給付する臨時特別給付金の事業費と事務費を新たに計上するものでございます。

第20款・諸収入、第5項及び第6目ともに雑入は3,000円を増額するものでございますが、会計年度任用職員の雇用保険料を新たに計上するものでございます。

次に、歳出予算をご説明させていただきます。

8ページをご覧ください。

第3款・民生費、第1項・社会福祉費、第1目・社会福祉総務費は4億620万3,000円を増額するものでございますが、1世帯10万円を給付する住民税非課税世帯等臨時特別給付金事

業で、給付金4億円のほか、電算システム改修費などがございます。

9ページをご覧ください。

給与費明細書でございます。

2の一般職につきましては、職員分から説明させていただきます。

11ページをご覧ください。

給付金事業におきまして職員の時間外勤務手当12万6,000円の増額を行うもので、これにより変更後の合計は12億6,418万3,000円となります。

次に、会計年度任用職員分でございますが、12ページをご覧ください。

職員数が1名増の215人、報酬が101万円、職員手当5万1,000円、共済費18万5,000円、合計124万6,000円の増額により、補正後の合計は4億9,339万6,000円となります。

戻りますが、10ページをご覧ください。

職員と会計年度任用職員の補正後の合計は137万2,000円を増額し、17億5,757万9,000円となります。

以上で、議案第1号 令和3年度紀北町一般会計補正予算（第11号）の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

入江康仁議長

以上で議案の提案理由並びに内容説明を終わります。

それでは、これより質疑を行います。

質疑される方ありませんか。

2番 田島明良議員。

2番 田島明良議員

住民税非課税世帯等ということなんですけれども、私ちょっと見させてもらったんですけれども、非課税世帯等家計急変世帯という2つに分かれていると思うんですけれども、その世帯数がそれぞれ何世帯あるのか、説明をお願いします。

また、申請方法については、非課税世帯は役場で把握していると思うんですけれども、家計急変世帯はどのような判断をしたらよいのか、お伺いいたします。

入江康仁議長

宮地福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

まず、4,000世帯の内訳でございますけれども、先ほど田島議員がおっしゃられましたよ

うに、令和3年度の非課税世帯と住民税非課税相当ということで、収入が非課税相当になった世帯ということで、家計急変世帯という2つの世帯に1世帯10万円払うという今回の給付金でございますけれども、1つ目の非課税世帯につきましては予算といたしまして3,450世帯を予算額として見込んでおります。それと家計急変世帯につきましては550世帯を見込んでおります。

それと、先ほど田島議員から質問がありました家計急変世帯の判断はどのような方法とあと非課税世帯の支払いをどうするのかという質問だったと思うんですけども、まず非課税世帯につきましては町のほうで税務課の資料等と照らし合わせながら非課税世帯を把握させていただきまして、町のほうから確認書というのを送らせていただきます。確認書につきましては口座の番号だとか、あとその方がほかの方、課税世帯の扶養に入っていないかどうかというようなことで確認書を送らせていただきます。それで戻ってきたものについて支払いをするという格好になります。

あと、非課税世帯相当ということで、家計急変世帯につきましては、令和3年1月以降の収入がコロナで激変しまして、非課税世帯相当の収入になった方、こちらにつきましては本人申請でございますけれども、申請していただいて、調査のほうを、資料と確認させていただいて申請をしていただく格好になっております。

以上でございます。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

家計急変世帯、非課税世帯の相当になったという説明なんですけれども、そういう世帯が自分の世帯がそういうぐらいになったのかどうかというのが分からないと思うんですよね、個人では。だから、そこら辺を役場のほうで説明していただけるのか、自分の世帯は該当するのかしないのかという、それを説明できる体制は取っておられるのか。

また、申請期間はいつぐらいまでの予定ですか、その2つをお願いいたします。

入江康仁議長

宮地福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

まず、申請の時期でございますけれども、家計急変世帯につきましては令和4年9月30日までが事業期間になっておりますので、それまでということでございます。

あと、自分が家計急変世帯に当たるのかどうかということでございますけれども、コロナでですね、収入が激減した方につきましては相談のほうをしていただいて、聞き取り等をして、収入を申請していただいた後のことになろうかと思うんですけれども、その辺よろしくをお願いします。

答弁漏れでございますけれども、周知につきましては2月の広報と今回議決いただいた後につきましては、ホームページのほうへ記載させていただきます。

以上です。

入江康仁議長

ほかにございますか。

11番 近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

2点お伺いします。

会計年度任用職員につきましても、今説明と質疑の中で合計が124万6,000円で9月30日までの任期なので、ここまできなと思うんですけれども、これ予算が通ってからどのような方法で応募を募るのか。そしていつから仕事をするようになるのか。先ほど交付の期間が9月30日までということですので、それまでを見込んで期末手当の予算もあるのかなと思いますので、そのところの説明をお願いしたいのと。

10万円の給付金ですね。12月1日現在ですね、7,863世帯で約半数以上の予算を見込んでいるわけですが、先日の新聞報道で亀山市は5,300世帯と載っていましたので、亀山市の世帯数が1万9,900世帯の内5,300世帯になると、紀北町の貧困差というんですか、そういうのがすごいなという思いがあります。その中で、非課税世帯は何年度の令和3年度の確定申告はしていないんですけれども、どこを基準に税務課と世帯を把握するのか。

そしてもう一つ、家計急変世帯というのがですね、亀山市では新聞報道によりますと370世帯とか載っていました。550世帯は紀北町は多いなという思いもあるんですけれども、そこら辺の根拠をお伺いいたします。

入江康仁議長

宮地福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

まず、会計年度任用職員の件でございますけれども、会計年度任用職員につきましては一応7か月を予算として見込んでおります。今回議決された後にですね、公募等をさせていた

だきまして、できる限り早いところ人が見つければ採用させていただきたいと思います。

それと、非課税世帯のどこを基準にするのかというところがありましたんですけども、これにつきましては令和3年度の住民税の非課税ということで、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの収入、所得が今税務課のほうで確定されておりますので、そちらで判断をさせていただきます。

非課税世帯を3,450世帯ということで見込んでいるんですけども、こちらにつきましては令和元年度10月にプレミアム付き商品券というのを非課税世帯と子育て世帯に発行のほうをさせていただいたんですけども、そのときに非課税世帯のほうも調査させていただいた数字が3,441世帯、そのときは当時ありましたので、そちらを参考に3,450世帯ということで安全を見込んで予算のほうを組ませていただきました。あと、550世帯につきましては、9月までにこれからも申請が出てくる可能性があるということで、安全を見込んで550世帯の家計急変世帯のほうを今予算としては計上させていただいております。

以上です。

入江康仁議長

近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

会計年度任用職員については公募というお話がありましたが、どのような方法で公募をするのかというのをお聞きしたいと思います。

そしてあと、非課税世帯、令和2年度のなんですけども、国民年金だけの人とかは申請しなくてもいいという通知が来て、把握していると思うんですけども、そういう人たちも別に今から令和3年度のはこれから始まるんですけども、令和2年度の分について申請をしていない方、不安だとは思うんですけども、それでいいのかどうかですね。そういうところをお聞きしたいのと。

そしてあと、ひとり親家庭は1世帯10万円、振込が年末に済んだ方とか、高校生以上の方は手続して始まっていると思うんですけども、そういう世帯は除くんですか。それともダブっていただくというんですか、あれなのか、どうなのかお伺いします。

入江康仁議長

宮地福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

まず、会計年度任用職員のどうやって人が公募するんかということですけども、公募等

ということですので、議決後、人を探したりとか、公募して、来ていただくような格好になろうかと思うんですけれども、それとあと今、子どもの手当をもらっておる方は除くのかということなんですけれども、全員非課税世帯の方につきましては、全員そういう方もみんなもらえるということでございます。

あと、年金等の方で申告していない方はどうなのかということなんですけれども、年金等につきましてもですね、税務課のほうで全部年金につきましても申告しなくても資料等がそろっておりますので、年金だけの方につきましても収入の把握はできておりますので、そういうことでございます。

以上です。

入江康仁議長

もう3回。

11番 近澤チヅル議員

3回目、今2回さ。今度3回目でなかった。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

ひとり親家庭の方も全員が非課税だったら、今回も対象者と理解してよろしいですねという確認と。

そしてあと、高齢者の方の独り暮らしで非課税世帯の方でも子どもの扶養家族になっているともらえないのではないかなと思うんですけれども、そういうお年寄りの高齢者の方にその説明というんですか、やはり私、前もこういうことがあって、うちは来たけれども、うちは来ないと、高齢者の皆さんの間ですごく話題になっていたんですね。それでなぜあなたのうちは来ないのかという、そういうことも私は周知していただきたい、するべきではないかなと思うんですけれども、そのところはどうなっていますか、お伺いします。

入江康仁議長

宮地福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

まず、1点目のひとり親家庭の方ももらえるかという話なんですけれども、こちらにつきましては先ほど何遍もいいますように、非課税ですともらえます。

それと、議員さんおっしゃられておりますけれども、高齢者の方で子どもさんの扶養に入

っております、その子どもさんが課税世帯になっておる人につきましては、今回の対象には、もらえないということでございますけれども、そちらにつきましても十分広報等で周知のほうをしないではいけないのかなど。高齢者の方ですので、今議員さんおっしゃられたようにですね、私のところへは来たけれども、もらえないということが出てきますので、扶養に入っておるともらえないというのがこの制度でございますので、ご理解のほうよろしくお願いいたしたいと思います。

入江康仁議長

次に、質疑される方ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、原案に反対討論される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

これで討論を終了し、採決いたします。

なお、採決については起立によって行います。よろしくお願ひします。

お諮りします。

日程第4 議案第1号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

(全 員 起 立)

入江康仁議長

起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

入江康仁議長

以上で本日の日程は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

それでは、これで令和4年第1回紀北町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午前 9時 58分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 4年 3月 3日

紀北町議会議長 入江 康仁

紀北町議会議員 田島 明良

紀北町議会議員 柴田 洋巳